

入札監理小委員会
第605回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第605回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年10月27日（火）16：10～16：30

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 実施要項（案）の審議
独立行政法人国民生活センター施設の運営等業務
3. 閉会

<出席者>

（委員）

稲生副主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

（独立行政法人国民生活センター）

総務部 中畑次長

総務部管理室 松島室長

吉澤主査

（事務局）

小原参事官

○事務局 それでは、ただいまから第605回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、独立行政法人国民生活センター施設運営等業務の実施要項（案）について、独立行政法人国民生活センター総務部中畑次長より御説明をお願いします。

なお、説明は15分程度でお願いします。

○中畑次長 よろしく願いいたします。中畑と申します。

前回に引き続き委員の先生方はお変わりないということで、概要は割愛させていただきます。今回、実施要項の作成に当たりまして、見直しをした主な点につきまして私から説明させていただきたいと思います。その後今回担当しております松島室長から詳細、あるいは補足につきまして御説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず私からですが、今年の6月に、今行っております第3期目の市場化テストの評価をいただいております。7月7日付で公表されておりますけれども、そちらの評価で、最後にありますが今後の方針ということで、競争性の確保及び経費の削減において課題が認められるということでございました。それから、評価のまとめに記述してございますけれども、研修設備用の稼働率と徴収金額、利用稼働率は上回っておりますが、徴収金額については目標を下回っており、この点について課題が認められたということでございました。以上の3点を踏まえまして、今回、見直しをさせていただきます。

まず1点目ですが、競争性を高めるために今回、従前は施設管理運営業務として1本で調達しておったわけですが、当時の入札に参加しなかった業者から意見を聴取したところ、建物維持管理業務であれば参加できる、あるいは食堂業務を行っていないのでここを外していただければ参加できる、逆に、研修宿泊関係業務について単独であれば参加可能だという御意見をいただいております。こちらを踏まえまして、今回、建物維持管理業務と研修宿泊関係業務ということで2本立ての調達にさせていただきたいと考えておりまして、こちらで実施要項を作成させていただきます。

それから2点目でございますけれども、経費の削減ということで、前回の御指摘で建物維持管理業務の経費削減が達成されていないということで、平成20年度の経費と比較しまして160万ほど増えていたということで、是正を図るべくお願いしたいという意見を頂戴いたしました。こちらにつきましては、当然のことながら、建物維持管理業務でございますので、清掃等の質をなるべく落とさないように、ただ経費は削減しなくてはなりませんので、例えば2日に1回やっていたところを週2回にするとか、そういったところで

支障のない範囲内で見直しを行っております。その結果、今、スクラッチで積算し、前回も御報告させていただいた平成20年度と比較しますと、積算上はマイナス60万ほどになってございます。そういった形で今回、業務内容を見直したということでございます。

3点目でございますけれども、研修施設の徴収料金、こちらは稼働率の向上ということで、その金額以上徴収した場合はインセンティブとして料金を払いましょうという制度でございます。そちらの金額が当初、徴収料金額を26万ほど見込んでいましたが、満たなかったということで、そもそも研修施設でございますが、一般の方と、職員あるいは地方公共団体、学校等の公の方の利用につきまして、それぞれ料金体系が異なっておりまして、一般の方につきましては徴収料金を頂戴いたすわけですけれども、職員、あるいは地方公共団体等については頂かないということもございます。あと満たなかった理由の1つとして、今回、コロナの関係がございましたので、2月、3月の実績が下がったこと、それから台風19号の影響も若干ございましたので、26万に満たなかったということでございます。こちらにつきまして2年目、令和元年度の実績になるわけですけれども、こちらの金額に、今年4月から8月末まで、実質あまり稼働されていなかったわけですが、このようなことが、来年もあるとはあまり考えられませんが、かといって災害等は当然でございますので、令和元年度の実績21万ほどですけれども、こちらの金額に、コロナの影響でワークチン等がどうなるか分かりませんが1月はあるでしょうということと、台風等の災害もあることを考えまして1月、それからインバウンド等が今後増えていくと思いますので、そちらを考慮して1月ということで、3か月ほど落ち込む月があるのではないかとということで、こちらの金額の12分の9ということで、今回は26万から15万8,000円に設定させていただいたということです。コロナ、あるいは災害等が起こっても、努力していただければ達成できる金額ではないかと思えます。

以上3点につきまして、今回、ポイントとして見直しをさせていただいたということでございます。

○松島室長 続きまして、私、国民生活センター総務部管理室長をしております松島でございます。こちらからもう少し補足説明をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど中畑次長からありましたように、今まで1本であった業務を、今回は入札に参加しやすいようにということで2つの業務に分けましたので、それぞれ2つの概略を説明させていただければと思います。

まず1つが、私ども国民生活センター相模原事務所の建物維持管理業務になります。資料はA-2-1となります。その中で変えた部分を説明させていただければと思います。建物維持管理業務ですが、実際の業務内容としまして、元は1本でありました業務のうち、清掃業務、警備業務、電気・機械設備等運転業務、環境衛生管理業務をまとめまして、建物維持管理業務としております。その中身ですが、修正に関しましては、資料を御覧いただきますとかなりいろいろ入っておりますが、2つの業務に分解したというのがまず大きな点でございます。

その次に、建物維持管理業務につきましては、委託費の計算式を変更したので記述を変えまして、それが資料の8ページの中ほどにございます委託費の支払い方法、委託費の合計を業務委託費基本額と業務委託費実施精算額の2つにしております。こちらの建物維持管理業務につきましては、業務委託費の収入増分というのがございません。それから、委託費実施精算額ですけれども、同じく今の8ページになります。こちらは臨時清掃業務、時間外の電気・機械運転業務をもう一つに分けました、研修宿泊関係業務と申しますが、こちらの建物維持管理業務の請負者が実施するというので、その旨を記載しております。

続きまして、実際の業務を決定するに当たりまして、評価基準の1つとしております加点項目、15ページになります。まず1つは加点項目の点数を変えております。それからもう一つは、今度、女性活躍推進法に基づく「プラチナえるぼし」認定が令和2年6月に施行されております。これに伴いまして、この区分を設けております。

それから、次に仕様書が資料の24ページになります。こちらは清掃業務になっておりまして、先ほど中畑次長からもございましたが、質を落とさないで、それぞれ2日に1回を週に2回というふうに清掃頻度を変えております。また、それらの対象面積を変えてございます。

あとはそれぞれ法律等の条項文章の追記や、もともと現業務でもお願いしている今の施設、電気等の運転業務を明確にすること、それぞれもう一つの研修宿泊関係業務からの委託により行う、先ほどと同じように本業務で実施する旨の追記などをしております。

簡単でございますが、建物維持管理業務の変更した要点でございます。

引き続きまして、今度はもう一つに分けました研修宿泊関係業務と名前をつけております。こちらの業務内容としまして、研修受入れ・宿泊窓口、広報、それから食堂及び自動販売機の運営の業務をまとめまして、研修宿泊関係業務としております。こちらの変更内容も先ほど言いましたように、1つの業務を2つに分けたということで修正を加えており

ます。それから、先ほど中畑次長からもありました研修施設の徴収金額を26万円から15万8,000円に修正というところでございます。年間食事数の想定数ですけれども、年間6,000食から5,000食に、こちらも先ほど中畑次長から御説明しました、コロナとか台風の要素を加味しまして、修正をかけた見込み数として、あくまでも目標値ではございませんけれども、6,000食から5,000食と食事数の想定を変えております。

それから、委託費につきましては、先ほど建物業務の説明でも申しましたように、研修宿泊関係業務に必要な時間外、要は宿泊で研修施設を使った場合に必要な電気・機械運転業務、臨時清掃が、この研修宿泊関係業務の委託者から建物維持管理業務の委託者へ支払いを行うということを明記しております。

研修宿泊関係業務につきましては、他に入札手続としまして参加資格、参加しやすいようにということで、今まで1本で出しておりましたときのA、B、C等級に加えて、D等級を入れる修正を加えております。

あとは先ほど建物の業務でも申しました、それぞれの評価を行うときの加点項目の点数変更や、「プラチナえるぼし」認定がございましたので、こちらにも付け加えております。

それぞれ2つに分けました業務の要点は以上となります。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいまの実施要項（案）の説明について、御意見、御質問のある委員におかれましては御発言をお願いします。

石村先生、お願いします。

○石村専門委員 今回、研修と建物の2つに分けたということで、どうにも入札者が複数者現れることを目的とされるのですけれども、一般常識的に言えば、知らせないと多分、業者は分けたことを知らないままになるわけですね。つまり何らかのお知らせみたいなことはされるのですか。それとも官報に載せて、2つに分けましたから見ておいてください、あとはそれで終わりというような形にされる御予定ですか。

○中畑次長 9月24日から10月13日までパブリックコメントをやっておりまして、こちらを見ていただきたいということでホームページに載せるとともに、今まで入札の関係書類を取りにきていただいた業者に対して連絡しまして、説明はさせていただいております。

○石村専門委員 一応、何か資料A-2-1、平成24年度以前は説明会に8者、9者が来られているのですけれども、こういう8者、9者にお知らせと言ったら変ですけども、

こういう変更がありましたよということは一応伝えてはあると。

○中畑次長 8者ではなくて今は7者ですけども、一応伝えております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にありません。

○事務局 それでは、時間になりましたので、稲生副主査、取りまとめをお願いいたします。

○稲生副主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したものと、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については私に御一任いただきたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○稲生副主査 ありがとうございます。今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

— 了 —